

交企第 21号

平成30年2月22日

社団法人福島県トラック協会長 殿

福島県警察本部
交通部 長
(公印省略)

冬期間における発見の遅れに起因する交通事故防止対策の強化について（依頼）
謹啓 余寒厳しき候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から交通事故防止活動に深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今年に入り、前方不注意や安全不確認等の発見の遅れに起因する交通事故が多数発生しており、なかでも天候不良（雨、霧、雪等）による視界障害が発見遅れの要因となる交通事故が7件発生し、8名の方が怪我をしております。

また、夜間、雪のため車道を通行中の歩行者が車両にはねられる死亡事故や重傷事故が発生しておりますことから、あらためて貴職から貴協会傘下の会員の皆様に対し、視界不良時や夜間におけるより確実な安全確認の励行について、御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

特に、今年は降雪量が例年と比較して多いことなどの要因等も踏まえ、

- 風雪などによる道路状況等の変化により、前方周囲が見えづらくなる恐れが高くなることや、通常、歩道を通行する歩行者や自転車が進路を通行せざるをえない状況があることを意識付けさせる交通安全指導の実施
- 視界不良時において進路上の危険を早期に発見できるよう、道路環境に応じた視界を確保できる安全な速度による走行と、進路上に歩行者等がいるかもしれない等、危険を予測した運転による安全確認の励行
- 夜間、進路上の危険を早期に発見できるよう前照灯のハイビームを基本とした危険予測運転による安全確認の励行

を周知され、重大事故防止について御指導いただきますようお願いを申し上げます。

以上

(担当 交通企画課安全係 電話024-522-2151内線5032)